

## 元玉島保育所の民営化に伴う第9回三者協議会会議録

### 1 日 時

平成28年6月18日（土） 午前9時から

### 2 場 所

玉島保育園

### 3 出席者

- ・玉島保育園保護者 10人
- ・社会福祉法人 親和会  
理事長 園長
- ・保育幼稚園課  
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・吉岡副主幹

### 4 案件

- (1) 駐輪場について
- (2) その他

### 5 発言要旨

( 市 ) 改めまして、皆さんおはようございます。本日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

三者協議会を始めさせていただく前に、ひとつご報告をさせていただきます。

すみません、座らせていただいて報告をさせていただきます。

前回の三者協議会のときに協議いただいた、「転回場の修繕について」ということなのですが、グレーチングの修繕については、保護者の皆さま、それから園の皆さま、もちろんお子さまも含めてご協力をいただいて、予定どおり6月6日から進めさせていただいて、今週の初めに修繕が終わったということで、道路交通課からは報告がありました。

それで、来週初めに、ちゃんとできているかという検査をさせていただいて、それでグレーチングについては完了ということで、その後は、使っていただいているですよということで、来週、月曜日くらいに検査をすると聞いていますので、雨などが降らなければ、月曜日に検査をして、その後は転回場として使っていただけるということで、今後、予定しています「車止めの移設について」ということなのですけれども、前回の三者協議会の際に、転回スペースを何メートル確保して設置するかということで、市の基準では、5mということで提案をさせていただいて、園のほうからは10mにして欲しいということでご要望をいただいて、市の道路を管理しています建設管理課と引き続き、あの後も調整をさせていただくということで、調整がつかましたら、本日の三者協議会で、今の車止めの位置から何メートル下がって車止めを設置するかということで、報告させていただくことにしたのですけれども、その後、建設管理課と調整しましたところ、まずは、グレーチングの修繕が完了してから一定期間、だいたい2週間くらいかなと言っていたのですけれども、一定期間、転回場として、そのまま使っていただいて、園にも、保護者の皆さまにも登降園の状況を見てもらって、道路管理者に「何メートルにして欲しい」ということで、改めてご要望いただければ、子どもたちの安全等も考慮して、適切かどうかを道路管理者の方で判断させていただくということで、今回の三者協議会でのメーター数の提示とか報告は、少し難しいということで、道路管理者としても慎重に検討して判断したい案件として認識しているということで、再度、私ども保育幼稚園課も含めて、法人様、それから園とも調整をさせていただいて、私も登降園の様子、状況を見せていただいて、必要なメーター数を要望ということで道路管理者に伝えるということになりましたので、道路管理者の結論というのは、次回以降、7月以降の三者協議会で、何メートルにするかというご報告をさせていただくこととなりました。

それから、前回の三者協議会以降、建設管理課と調整する中で、登降園時の子どもたちの安全や、自動車の渋滞、「転回の際に渋滞する」ということで、人も車も錯綜するということが、前回、ご意見をいただいたと思うのですけれども、その状況を十分考慮して、前回、ご要望いただいたのが10mということだったので、それを基準に考えてもらえたらというようなことは、伝えさせて

いただいていますので。

今後、何メートルにするかということで、保護者会であるとか、園であるとかという形で、また、お話し合いをいただくことになると思いますが、よろしくお願ひします。

また、何メートルにするかという結論が出ましたら、一旦、私にお伝えいただければ、道路管理者には私から伝えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、道路管理者の結論が出ましたら、三者協議会の案件ということで、案件に挙げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告が少し長くなったのですが、ただ今から玉島保育園の第9回三者協議会を開会いたします。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願ひします。

(市) 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、早速ではございますけれども、会議次第に従いまして進行させていただきます。

まず、案件の1つ目、「駐輪場について」ということでございます。この案件につきましては、自転車での登降園また、雨天時の自転車での登降園対策として駐輪場の整備に関するご意見をいただいているとお伺いしておりますので、まずは一旦、その内容について保護者会のかたからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(保護者) 案件として「駐輪場の屋根を作って欲しい」ということが大きく挙がっていたので、挙げさせていただいていたのですが、民営化対策委員と会長と園長先生で話し合う機会がありまして、その後すぐに屋根を設けてくれたので、保護者会からも「助かる」という声もあって、それはすぐ対応いただいて、ありがたいと思っています。

(保護者) ビニールがぶら下がっているのを見られましたか。雨のときは、あれを広げて。

(保護者) 雨の日は、中から子どもが出ることがないので、門を開けてもらって、自転車が入れるように。

(市) 色々ご配慮いただいて。

(市) どのことか分からないこともあったので、「どういうこと」ということで平出先生とお話をさせていただいて、先週の月曜日に

雨が降るかなということ、すぐビニールシートを買ってきて、やってもらったということは確認したのですけれども、風とか、今後、台風とかが来たときに、風が強い日は使えないかなということで、それも含めて、何かご意見があるかなというお話をしていたのですけれども、とりあえず、今はそれでいいですか。

(保護者) とりあえず、それだけでも十分助かっているという声も聞いているので、もし工事とかが、今後、必要であればまた、工事になるとやっぱり安全面とかがあるので、また連絡してもらえればと思っています。

(市) そうでしたら、この案件はこれでよろしいですか。  
法人様からは何か。

(法人) そうですね。今もおっしゃられていたように、工事になるようであれば、もっと時間もかかりますし、そのときはまた、ご相談させていただきますので。

(市) そうですね。また、日程等もご連絡をお願いしたいと思います。  
ありがとうございました。それでは案件の2つ目に進ませさせていただきます、「その他」についてということですが、まず、7月以降の引継保育の体制について、市から先にご連絡をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
吉岡副主幹からお願いします。

(市) 4月から引継期間として、引継保育士が私を含めて、看護師も入れて5名だったのですけれども、6月30日で看護師が引き揚げとなるので、7月以降は、私を含めて4名の引継保育士で継続実施していきたいと思っています。

今は、月曜日から金曜日まで来させてもらっているのですけれども、木曜日を内勤日とさせていただきますので、一応、木曜日は引継保育士が来ないという状況になりますが、ご了承の方、よろしくをお願いします。

(市) ありがとうございました。予定どおりの体制ということなので、すけれども、今のご報告に対して何かご意見等はございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。そうでしたら、そのほかに保護者の皆さまから何かございましたら、この機会に承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 大丈夫です。

( 市 ) 法人さまから何かご連絡はございませんでしょうか。

(法 人) おはようございます。引き継ぎまして、色々なことをやりたいというので、皆さんには水道のこととか、色々お話をさせてもらっていますが、調理室の修理も前に申しました。

今まで気にはしていなかったのですが、最近、運動場にある遊具を見たときに、ちょっとこれはという感じがするのですけれども、皆さんは、保護者の立場で何かお感じになったことはございませんか、遊具で。

急に言われても、どう答えていいかわからないだろうから、保護者会で一回、親の立場として、「これは危険だ」と、「できれば撤去して欲しい」あるいは、そこまではいかななくても、「これはちょっと」というものがあつたら、お知らせいただきたい。

と言うのは、保護者の立場から見ているのと、私自身が見ているのとでは違うと思うのです。具体的にひとつだけ言いますと、ブランコあるいは滑り台を僕が見たときに、これは公園のブランコであり、公園の滑り台だと思うのです。

小さい子どもが楽しみながら登って行って、降りるとしたらどうだろうか、私自身は、やはり、ここは0歳から5歳までの子どもに合った遊具かどうか、事故があつてからでは、僕は遅いと思うので。

保護者にすれば、「これでいい」とおっしゃるのでしたら、僕は撤去しませんけれども、親の目から見て、事故を未然に防ぐためにもこれはないほうがいいのではないかというものが、親の目から見れば、あるのではないか。

私自身がそう思っているだけで、「そんな心配はいい」とおっしゃるなら、このまま置いておきますけれども。

ちょっと、親の立場からのご意見をお知らせいただきたい、知りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

(保護者) 考えておられるのは、撤去ですか、別のものへの交換で考えておられますか。

(法 人) それは、色々な予定があるのです。

(保護者) 金銭的な面もありますしね。

(法 人) 消防車や救急車を入れるための入口をどこかに作りたいのです。そうすると、これ以上の遊具は、しんどいという考え方もあります。

撤去というのはそういう意味で、何を撤去すればいいか、その

ために親御さんのご意見も参考にして、撤去したいということです。

今見ていて、私の家の近くにはお宮さんがあり、そこに色々な遊具がありましたが、一番先になくなったのはブランコです。その次になくなったのは、鉄の回す遊具、中学生が喜んで遊んでいましたが、それもいつの間にかなくなりました。

そういうことで、一般の公園でもそうして危険を察知して、撤去することもあります。

ましてや、これから大きくなる子どもの遊び道具として、本当に良いのだろうか、僕が見たところ、これは恐らく、そこまでの配慮をしないで、入札で買って置いてあると思うのです。

小さい子どものための滑り台ということを考えないで設置していると思います。そういう点でこの機会に改善すべきところは、今後、遊び道具ひとつにしても改善していきたいし、危険がたくさんあったら、それは今おっしゃったように、新しいものに取り替える分もあると思います。

運動場をこれ以上狭めたくはない、やはり運動場は運動場の広さが欲しい、そうしたらどうするかというと、遊具を上手に、使わない遊具を置いておくのは一番もったいないことです、だから、それは撤去したいという趣旨ですので、ご理解いただけますか。

そういうことで、保護者会で、日頃思っなくても、パッと見たときに、「危険だ」と思うものがあると思うのです。なかったらそれに越したことはない。

(保護者) 錆びているとか、そういう意味で危険ということか、ただ使うだけで。

(法人) それは、例えば鉄棒でもブランコでも、錆びていて、ぐらついている、これも危険のうちですね。だから、こういう点でと詳しく言ってもらったら、もうひとつありがたいです。

要するに僕は、子どもの成長・発達に役立つ遊具は欲しいけれども、危険を伴うものは避けたい。

(保護者) 今まで、市では、2年に1回とか、遊具のチェックはあったのですか。

(市) 毎年してもらっていて、毎月、職員が、固定遊具の点検をしていました。

錆とか塗料とか、不備がある場合は、その都度、課に報告をあ

げさせていただいて、直していただく。それで使えないものに関しては、ホッピングもそうでしたけれども、撤去していただいていた。

(保護者) それで塗り直したりしていた。

(市) そうです。

(法人) 危険の中でも、保守関係の危険度は、僕はないと思うのです。遊んでいる危険が、怖いと思っているのです。

(保護者) そこは、指導の方法ではないかと思うのですけれども。

(法人) 確かにおっしゃるとおり、マンツーマンで、あるいはひとりで、目の前だけだったらそうできるけれども、やはり自由時間に子どもだけで遊んでいて、そこまで本当はこちらも目を光らせないといけないかも分からないけれども、やはり子どもが多数で移動しているときに、こちらが行き届かないところもないことはないと思います。

子どもだけで遊んでいるときに、やはり危険があるなというものをお考えいただいて。

(保護者) 滑り台は、どちらかといえば、2歳の子どもが使うには高いかなと思うのですけれども、そういう場合は使わないように、きちんと先生方で指導されたりとかもあると思うので。

(市) 今は、ひとつの提案です。保育所を造るときに、今、理事長先生にご指摘をいただきましたけれども、やはり子どもに適したものを市としても導入しておりますし、安全性が確保されたものを導入しております。

ただ、時代と共に、より安全性の高いものができているのも事実です。そこに臨機に対応できないしんどきは、やはり公立は持っています。そういう意味で民間の機動性とか、臨機に対応できるところをいかんなく発揮してもらおうというので、民営化というのがあるので、それは民営化に沿った提案のひとつだと思います。

今、ご提案していただいて、保護者と法人様の協議をもとに、三者協議会の中で最終確認はしていくこととなりますので、一定、こういうご提案ですので、見直していただいて、これをより安全性の高いものに、また、この部分は、こうしてもらったほうが使いやすいとかということをご提案していただければいいかと思えます。

最終的に安全性の確保については、その遊具が守ってくれるの

ではなくて、遊具の安全性に加えて、保育士の体制であったり、保育士の視点であったりというものが重なり合って、子どもの安全性が確保できると思っています。玉島保育所も、その遊具を導入してから、それほど大きな事故がなくここまでやってこれているのは、その部分を補完する意味での保育士の働きもあったと私は認識しているので、それは、ひとつのご提案として受け入れた上で、どうしていくかを前向きな協議としてさせてもらえればと思いますので。

(保護者) 保護者に聞いていただきたいことがあると、毎月出している「つくしんぼ」に載せることは全然可能なのですけれども、状態の危険性なのか、遊ぶ中での危険性なのかというのは、ずっと子どもを見ている訳でもないもので、はっきり言って保護者からパッと見てこれは、というのは難しいと思うのです。

(市) 保護者のかたが日中、子どもさんが遊んでいるところをまじまじと見るというのは、本当に年の中でも限られた機会しかないし、実際には日々の遊びの状況とかを見ていらっしゃる保育園さんのほうで、どういう状況があるのでという提案になって、それをご理解いただいて、交換なり、変更なり、撤去なりという話になるのかと思いますけれども。

(保護者) 保護者に聞くと、「新しいものに換えてください」という意見の方が、きっと多いかなということがあるので。

(市) それはそれで、ひとつの提案としてお伝えしていただいたらいいかも知れませんね。

(保護者) 綺麗なほうがいいと

(市) そういうことも含めて、ご提案をいただいていると思いますので、そこは一回、ご提案のテーブルに乗せてくれるかと思いますので、よろしくお願いします。

(法人) そういうことで、一回、ご協力をお願いしたいと思います。結果が欲しいので。

(保護者) はい。分かりました。

(市) すみません。少し市の方から、先ほどの転回場の話で、次回以降に何メートルにするかということでご提案を一旦いただいて、また私から道路管理者に伝えさせてもらって、何回かやりとりをさせていただくと思うのですけれども、結局、何メートルということでもた、三者協議会で報告させていただくことになるのですけれども、当面、カラーコーン、1個か2個で、例えば10mだっ



たらここという目印をしてもらって、それで転回できるかという  
ようなことを、暫く試験的にやっていただけたらと、道路管理者  
とは話しているのです。

それで、子どもたちの安全であるとか、自転車とかもある状態  
で転回される中で、何メートル必要かということをご要望いただ  
ければということで、そういうことで、少し期間を設けさせても  
らうということで、よろしいですか。

(法 人) 先ほどの話の中で、緊急車両のという話も出たので、相談とい  
うか、こちらも色々検討中なのですけれども、今のところの候補  
として、今の遊具の位置であれば、ジャングルジムの辺りが一番  
近いし、入りやすいかなというのが一点と、それか、プールの横  
のドアがあるところを利用するか、どちらかかと思ったりしてい  
るのです。

そうなったときに、奥の撤去物が少なくて済むとか、色々考え  
たときに、もし、転回場側になったら、U字の車止めをつける  
というのは。

そういう考えもあるということ、結果的に手前のジャングル  
ジムの方になるかも分からないのですけれども、緊急車両の進入  
口の候補として考えているということは、10mであれ、何メー  
トルであれ、車止めがあると緊急車両が入れなくなるので、そう  
いう計画も考えているということ。

(市) 元々、何十年か先に、転回場のところが道路になって、一方通  
行になるということを法人さんは想定されていて、行き来でき  
るようになったら、緊急車両が転回場側から入れるかもしれない  
というときには、早めに転回場側に進入口を設置されると思うので、  
そうすると、車止めも転回場の奥なので、そういう考えもある  
ということを一応、心に置いておいてくださいということですよ。

(法 人) そうです。

(市) それは、また、道路管理者に伝えますけれども。

(保護者) そこには、今、ドアがあるのですよね。あるのであれば、それ  
を使ったほうが。

(市) アスファルトをして、今は開かない。多分、緊急車両の入口に  
なるとなると、転回場のところのフェンスを取り外して、また、  
何らかの形には法人さんがしてくださると思うのですけれども、  
入口を転回場側にしたときに、U字があつたら行けない、そうす  
るとまた、再度の工事になるというところの提案です。

それで、今、参事がおっしゃったみたいに、暫くの間コーンを置いて試すのは全然良いと思う、していただけると思うので、その様子を見ながらですけれども、将来的にそこも視野に入れて考えておられるというところだけ。

( 市 )      そこを緊急車両の入口の候補として考えているということですね。分かりました、それはまた、確認させていただきます。

( 市 )      そのほかに、何かございませんでしょうか。

(保護者)    特になし

( 市 )      よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で本日の案件は、全て終了いたしました。それでは、本日の三者協議会を、これにて閉会させていただきます。

次回の三者協議会ですけれども、来る7月16日、土曜日の午前9時からを予定しておりますので、また、揃ってご出席をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。